

令和3年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和3年 3月16日(火) 午前9時57分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)
議第5号 令和3年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員(20名)

1番 上村正朗君	2番 菅井晋一君
3番 富樫雅男君	4番 高田晃君
5番 河村幸雄君	6番 本間善和君
7番 鈴木好彦君	8番 稲葉久美子君
9番 鈴木一之君	10番 渡辺昌君
11番 尾形修平君	12番 鈴木いせ子君
13番 川村敏晴君	14番 姫路敏君
15番 川崎健二君	16番 木村貞雄君
17番 長谷川孝君	
19番 山田勉君	20番 小杉武仁君
21番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(1名)

18番 佐藤重陽君	
-----------	--
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局長 小林政一	
次長 内山治夫	
書記 中山航	

(午前9時57分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)及び議第5号 令和3年度村上市一般会計予算について、各分会長の審査報告の後、質疑を行う。

日程第13 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(15号)を議題とし、議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る3月5日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、副市長および理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに、議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第15号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課、企画財政課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分の範囲について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

歳入について、第11款 地方交付税、第13款 分担金及び負担金は質疑なく、第15款 国庫支出金について、委員より、総務費国庫補助金に新型コロナウイルスに係る地方創生臨時交付金に伴う学校教育課に係る補助金等は含まれているのかとの質疑に、新型コロナウイルスの臨時交付金については、全て総務費国庫補助金において一括して受けていることから学校教育関連の補助金も入っており、臨時交付金もここから支出しているとの答弁。

第18款 寄附金、第19款 繰入金、第22款 市債については質疑なかった。

次に歳出について、第2款 総務費、第9款 消防費、第12款 公債費は質疑なく、第13款 諸支出金について、委員より、代表質問では財政調整基金が令和3年度末に15億円くらい残るとの答弁であったが、令和3年度ではどの事業に充当するのかとの質疑に、財政調整基金は一般財源の補填としての基金であることから、予算を全て執行した場合の算定となることから今は確定していないが、従来通り残りが出た場合は速やかに戻す予定との答弁。

第14款 予備費、第2条第2表 繰越明許費補正、第3条第3表 地方債補正については質疑なかった。

以上で、総務課、企画財政課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分の質疑を終了した。

次に第2日目、3月8日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、副市長および教育長のほか、理事者説明員の出席のもと当分科会を開会した。

議第28号、令和2年度村上市一般会計補正予算（第15号）のうち、当分科会の所管する審査範囲で、学校教育課及び生涯学習課所管の範囲について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

初めに、歳入について、第13款 分担金及び負担金は質疑なく、第14款 使用料及び手数料について、委員より、若林邸・郷土資料館入館料等減少しているとのことだが、前年比でどのくらい入館者数が減少したのかとの質疑に、4月から1月までの合計になるが、前年比で8,447名の減となっているとの答弁。

第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第18款 寄附金は質疑なかった。

次に、歳出について、第10款 教育費について、委員より、補助金事業でコロナ禍の中での感染予防として、備品購入の主なものと校内の消毒作業に係る委託についての詳細はどの質疑に、事前に学校へ調査を行った結果、空気清浄機や手洗い場自動水洗機の取り換えなどが多かった。委託料については消毒をシルバー人材センターに委託することを予定しているとの答弁。

第2条第2表 繰越明許費補正は質疑なかった。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めましたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第28号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。

以上で、審査の概要と経過についての報告を終わる。

(「なし」と呼ぶ者あり)

市民厚生分科会

(報告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲については、去る3月9日、10日の両日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長、関係課長及び関係職員出席のもと、市民厚生分科会を開催した。その審査概要と結果について主なものをご報告申し上げる。

歳入についてはさしたる質疑なく、歳出の質疑に入った。

第3款 民生費 児童措置費について、委員より、児童手当等支給経費が約4,200万円減となっているが人数にして何人分かとの質疑に、延べ人数で当初65,000人としていたものが4,000人の減となったものとの答弁。

委員より、実人数にすると300人位となり、少子化の中でかなり大きな数字と思うが、過大に見積もったのかとの質疑に、支給金額も5,000円から15,000円までであり、当初予算7億円より実績が減る見込みで、例年並みの補正額であるとの答弁。

第4款 衛生費 予防費について、委員より、予防接種委託料が1,700万円減となっているがインフルエンザの発生状況はとの質疑に、村上保健所管内の発生数は現在のところ0件であるとの答弁。

質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第28号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

市民厚生分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)のうち当分科会所管分について、去る3月11日、12日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長および理事者説明員、出席のもと経済建設分科会を開催した。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、歳入について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第21款 諸収入については、いずれも質疑はなかった。

次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第6款 農林水産業費について、委員より、農業委員会委員・推進委員報酬の仕組みはとの質疑に、最適化交付金は活動実績と成果実績という二つの項目の中で金額が決定されており、活動実績は4月から3月までの最適化に係る活動について算出した額になる。成果実績は1月から12月までの担い手に集積された農地の面積に応じた成果で算出するもので、1年間の実績で金額を確定することから今回の補正となるとの答弁。

第7款 商工費について、委員より、みどりの里経費、あらかわゴルフ場経費の

算出根拠はとの質疑に、過去3年間の歳入の平均と今年度の歳入の差額から、過去3年間の支出の平均から今年度の支出額の差額を引いて算出した。また、公的な補助等が入っている場合は除いて計上したとの答弁。

第8款 土木費については、さしたる質疑はなかった。

第11款 災害復旧費については質疑なく、第2表 繰越明許費について、委員より、いこいの森の遊具の制作が間に合わず、令和3年度に繰り越しとなるが、今後の施設整備はとの質疑に、青年会議所等からの要望があり、来訪者の多いいこいの森に遊具を設置するもので、今後は全体のことを考えていかなければならないが、今回の設置は将来構想をもったものではないとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第28号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第28号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第14 議第5号 令和3年度村上市一般会計予算を議題とし、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、去る3月5日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、副市長及び理事者説明員の出席のもと、先ほどの議第28号に引き続き、審査を行った。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金は質疑なく、第6款 法人事業税交付金について、委員より、交付金の積算根拠はとの質疑に、県から試算に関する指示がきて、それに基づいて計上しているとの答弁。

第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特別交付金は質疑なく、第11款 地方交付税について、委員より、人口減が進むにつれ、基準財政需要額と収入額によって交付税額も減少するが県の財政状況も厳しい中、本市の財政見通しはとの質疑に、交付税が人口減少により減ることは心配している。国の算定方法がどうなるかまだ見えてきていない。市の税収は減っているが、交付税に振り替わったりしていることもあり、複雑化している。元利償還金については令和5年度を目途にピークとなるが、それ以降は下がっていく予測となり、将来的には基金に頼らない構造に持っていきたいとの答弁。

第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料は質疑なく、第15款 国庫支出金について、委員より、消防費国庫補助金では防火水槽2基の計上だが新設なのかとの質疑に、荒川地区羽ヶ榎に1基新設、山北地区堀之内の防火水槽1

基撤去の後に1基新設するものとの答弁。

第16款 県市支出金、第17款 財産収入、第18款 寄附金、第19款 繰入金、第21款 諸収入、第22款 市債については、さしたる質疑なく、歳入についての質疑を終了した。

次に歳出について、担当課長に説明を受けた後、質疑に入った。

第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費について、委員より、まちづくり交付金について17協議会に支出しているが、余っているところもあるが、ガイドラインによると繰越金の限度は25%以内と定めているのに対し、繰越額が60%を超えているところがあるのではないかとの質疑に、市の補助金交付規則の適用しないものであり、繰越金の25%の目安はあるが、災害や不慮の事故の場合などは例外となるとガイドラインで定めていることから、繰り越し可能としているが、今後は新年度分の交付に当たって計画が出てきた中で、各地域協議会を指導し、令和3年度中に要綱の見直しをする中で検討していきたいとの答弁。

委員より、結婚新生活支援事業について、内容を見ると全国一律で夫婦とも39歳以下、所得制限もあるが、根拠はあるのかとの質疑に、国の事業で年齢制限と所得制限が定められているとの答弁。

第9款 消防費について、委員より、不要となった山北分署の高規格救急車は廃車にすると理解しているが、以前の車両が山北分署の裏で雨ざらしになっていることから、諸外国へ低価格での販売や贈与することも視野に入れてはとの質疑に車両管理については管理方法に問題があると受け止め、早急に改善したいと考える。売却や譲渡についても新たな活用方法を研究したいとの答弁。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第3条第3表 地方債、第4条 一時借入金、第5条 歳出予算の流用は質疑なく、以上で、質疑を終了した。

次に2日目では、去る3月8日、議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち、当分科会の所管する審査範囲における学校教育課、生涯学習課所管分について、担当課長に説明を受けた後、質疑に入った。

初めに、歳入について、第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金については質疑なく、第16款 県支出金について、委員より、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託について、選定校はとの質疑に、希望校は3校あり、今回は金屋小学校、小川小学校、さんぼく小学校であるが、3年連続して実施はできていない。学校が統合したところは、新設校との解釈から2度目の利用も可能であるとの答弁。

第17款 財産収入、第18款 寄附金については質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、村上市スケートパークの広告収入について、残り19区画である中、広告収入を得るため行っている企業へのアプローチの方法はとの質疑に、去年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、企業訪問を控えていた。本年から温泉組合や商工会、商工会議所へチラシの配布を依頼したところで、各事業所からの連絡を待っている状況、必要であればその都度協議を進めている。現在、市内事業者からも申し入れがあり新年度で検討している。今後も継続的に取り組んでいくとの答弁。

次に歳出について、第10款 教育費について、委員より、さんぼく会館の改修工事の予算について、測量設計委託料の内容は実施設計かとの質疑に、工事管理委託料であるとの答弁。

委員より、昨年、小中学校の授業の一環としてスケートボードを実施したが、今後も取り入れられるか率直な所見を伺うとの質疑に、今年度は蒲萄スキー場が使用できなかったため活用した。令和3年度以降も積極的に活用できるよう、スキー場の活用と併せて学校へ働きかけていきたい。また、去年は修学旅行でも実績があったことから、旅行社等にもPRし幅広く受入をしていきたいとの答弁。

委員より、ICT教育について、ICT支援員を最大限活用していくとのことだが、何人の配置予定かとの質疑に、現在は1人を想定しており、学校を訪問する

中で支援していく。

委員より、ICT推進事業について電子黒板の整備状況に関しては早期の導入を進めるべく重要視しているが市の考えはとの質疑に、現在、デジタルテレビを使って大型提示装置の代用をしている。具体的に小学校は4・5・6年生教室、中学校は全学年の教室に整備することで検討しており、タブレットの有効活用をするためにも、大型提示装置の整備を早急に進めなければならないと考えているとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが、発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第5号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員で原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、審査の概要と経過についての報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

本間 善和 先ほどの説明の中のちょっと一点確認させてくれ。総務文教分科会長の報告の中に山北分署で不要になった消防車が廃棄されている。場所について、山北分署の裏だという報告だったが、本署の裏じゃないかと思うので、私質問したところなので確認していただきたい。

委員長（大滝国吉君） 休憩を宣する。

(午前10時23分)

委員長（大滝国吉君） 再開を宣する。

(午前10時24分)

小杉分科会長 今ほどの本間委員のほうから発言ありがとうございます。私の発言の中で、もう一度読み上げる。不要となった山北分署の高規格救急車は廃車にすると理解しているが、以前の車両は本署の裏で雨ざらしになっていることから訂正をお願いいたす。

姫路 敏 1日目の話だが、委員長のほうからまちづくり協議会の繰越金の件でお話があったが、質疑もあったが、委員長のほうで今自治振興課のほうで指導をしていくと、いわゆる60%以上の繰越金を持ってということは、25%にあれだと要綱に載っているの、それに従ったほうがいいんじゃないかというやり取りの中で、災害等そういったときにはその要綱別なんだよということで、それは今後まちづくり協議会に指導をしていくということで、委員長もそういう報告をなされたが、具体的な指導のやり方というか、もうすでに繰越金を持ったまま、まちづくり協議会が来年度に入るわけだが、そういったようなことでの何かやりとりというか、考え方というのはあるのか。

小杉分科会長 理事者の答弁の中では、今回は特別な理由として繰り越しするということは、委員全員は理解した。しかしながら、今後の使い方に関しては、事業内容も含めて再度見直しをしていく必要があるという発言もあった。理事者の中でも今後の協議会の事業内容について、予算を使うことがありきではなく、事業の内容をしっかり精査したうえで、予算を適正に使っていききたいという答弁であった。

姫路 敏 そこのところをもっと食い込んで話を聞かないといけないなと思うが、持ったお金はだぶついたら次期の期に入るわけだ。そこで使い方を精査なんていったって、戻してもらわなくてもないのだろうし、プラスの予算でいくわけだ。来年度、余ったのを返してもらえるのかという部分だよね。そこまで食い込んでお話ししていただかないと何分にも委員外議員は、私は聞きたかったのだけど話できない。こんなありさまの委員会をやっていて、非常に困るなと思うが、そこまで食い込んでいってもらいたかったと思うがどうか。

小杉分科会長 ありがとうございます。委員会としても今後の経過も当然見ていく必要もあるのだろうし、

- まちづくり協議会の予算繰越に関しては、皆さん注目されていることだろうし、閉会中事務調査でもヒアリングを行っているので、今後委員会でも注視していく。
- 姫路 敏 2日目のところで、スケートパークのお話、報告聞いたが、たしか20区画あって、1区画は加藤組さんか、どこか一つ入っている。去年から引き継いで、19区画は全然埋まっていないという報告の考え方でいいのかな。
- 小杉分科会長 姫路委員おっしゃるとおり、今市内事業者1社広告を上げていただいているが、残りの19区画は埋まっていない状況だという報告があった。
- 姫路 敏 あれはたしか1か月1万円で、1か月ごとの契約をすると12万円だけど、年間契約すると10万円というようなことだったはずである。委員会としてみれば、新年度になってから募集かけていったら、はっきり言って10万円はいただけないということだ、もうどう考えても。私はもうちょっと食い込んで、3年契約、5年契約という幅を広げたような契約をいただけるような質疑もあってもいいのかなと思うが、そういうことは全然語られなかったか。
- 小杉分科会長 そのような議論はなかった。しかしながら、理事者のほうから新型コロナウイルスの影響もあって、なかなか活動もできなかったという報告の中で、何かしら今後手だてを考えていきたいというお話は当然あった。その中で今年度から企業訪問も含め、各商工会、商工会議所、団体の中に声掛けをさせていただいて、1社業者名は申し上げられないが、前向きに検討していただいているということなので、今後委員おっしゃられるように、全てが埋まるようなことが望ましいのですが、また委員会のほうでもお話させていただければと思う。
- 姫路 敏 合わせて、スケートパーク昨年度は2,200万円の赤字だったわけだ。2,750万に対し、550万の収入であったものだから。そこら辺のところ、今後今年度はどうなるのかとか、どういう運びで持っていくのだとかという、理事者とのやりとりは全くなかったのか。
- 小杉分科会長 委員の質疑の中ではなかった。
- 姫路 敏 私思うが、そういうところも、もし委員からなかったら委員長代わってでも、報告が全然入ってこない、そして昨年赤字、おそらくもっと今年は赤字になるのだろうし、決算になれば。予算審査というのは、それぞれの議員の気持ちも。そこに入って、今年度どう持っていくのだというやり取りの活発さが必要だと思う。踏まえてよろしくお願ひしたいと思うがいかがか。
- 小杉分科会長 ご意見ありがとうございます。当然、委員会の中でも調査をするべき内容も含まれているので、今の広告収入のことについても今後検討しながら進めていきたい。ありがとう。

市民厚生分科会 (報告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち、市民厚生分科会所管分については、去る3月9日、10日の両日、市民厚生分科会において議第28号の審査に引き続き、審査を行った。その審査の概要と結果について、主なものをご報告申し上げる。

歳入では、第1款 市税について、委員より滞納者は何人いるのかとの質疑に、令和元年決算によると、市税全体のどれかの税目でも滞納があるという形での実人数は1,162名になるとの答弁。

委員より、生活困窮等による滞納者に対して丁寧に生活再建などと結び付けて納税をきちんとやっていただくのが大事だと思うが、生活支援センターむらかみとのつながりで実績があればお聞きしたいとの質疑に、税の公平性の確保が大前提であるが、生活困窮者という観点はまた別の考え方が必要となる。生活困窮と判断される場合については、生活支援センターの方とやり取りをさせていただいている。また、月に一度開催されているセンター会議へ徴収担当の係長が出席して、情報交換を図るという形で対応をさせていただいている。税の徴収の中で、一番

力を入れているのが納税相談になる。その中で滞納される方の生活の実態をどこまで聞けるかというところが一番の鍵になってこようかと思っているので、その辺の聞き取りを十分させていただいて対応していきたいとの答弁。

歳出では、第2款 総務費、消費者行政費について、委員より、消費者相談件数はとの質疑に、令和元年度328件、令和2年度はコロナ禍の影響で229件との答弁。防犯対策費について、委員より、防犯灯のLED化の進捗率はとの質疑に、令和2年12月末現在、防犯灯9,071基のうち3,322基がLED化となっており、全体の37%の進捗率であるとの答弁。第3款 民生費では、児童福祉費について、委員より、旧神納東小学校を活用して子どもの屋内遊び場が開設されるが、面積的に400万円の予算で大丈夫なのかとの質疑に、体育館の約半分を使用、テーマとして幼児の体力向上につながるようなものを考えている。1年限りでの整備ではないとの答弁。

老人福祉費について、委員より、シルバー人材センターの会員数はとの質疑に、令和元年度で699人、就業延べ人数で75,337人、就業率75%との答弁。

高齢者向け住宅整備事業について、委員より、30万円を上限として現在9件の申請となっているが、予算オーバーした場合、打ち切りとはならないのかとの質疑に、あくまでも当初予算で申請が多い場合は補正で対応するとの答弁。

生活保護費について、委員より、年々受給者が増えているようだがその要因はとの質疑に、最近ではコロナ禍の影響もあるが、本市では合併以来世帯数、人数とも増えている。その要因として、年金生活高齢者が多く、その方が60歳からの国民年金の繰り上げ請求をするため生活が苦しく、その分保護申請が多くなっているとの答弁。

第4款 衛生費では、火葬場運営費について、委員より、火葬場3施設の施設劣化状況はとの質疑に、山北火葬場は特に塩害の被害が大きい。火葬場に限らず、公共施設の見直しを行っており、その中で3火葬場をどうしていくのかとの考え方を示す予定で作業を進めているとの答弁。

旧ごみ処理場解体事業経費について、委員より、測量設計等委託料1,340万円が計上されているが、その内訳はとの質疑に、檜原の旧ごみ処理場敷地内にある残渣撤去とその残渣を荒川最終処分場に運搬する設計内容と、残渣の受け入れにより受け入れ量を満たす荒川最終処分場の閉鎖に向けた処理を行うための測量設計実施の委託料であるとの答弁。

委員より、旧ごみ処理場の年次計画はとの質疑に、令和3年度に残渣撤去の設計委託、令和4年度は残渣撤去に合わせて本体の設計測量となる。その後本体施設の解体は類を見ない工事となることから、その後の予算については財政との協議が必要となる。解体の工期については2か年は必要と考えているとの答弁。

質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第5号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

市民厚生分科会
(質疑)

姫路 敏 今ほど終わったばかりのごみ処理場のやりとり、委員長のほうから出てきたのは荒川最終処分場だと思うが、荒川と言っていたよね。荒川なのか。

長谷川分科会長 はい。

姫路 敏 それから解体工期に関しての、予算はどれくらいというのはやりとりなかったのか。

長谷川分科会長 ありません。

姫路 敏 ごみ処理場の解体で工期が2年くらいかかって、予算の金額というのは全くないのか。やりとりないというか、そんなものでいいのか。

長谷川分科会長 3年度の一般会計の予算だと、測量委託料で1,340万円その後どうなるかという計画について、委員会で質疑のあったものを答弁してもらったということだから、

一般会計に載っているのは3年度の設計委託料だけだということである。

姫路 敏 解体の話出したんでしょ、解体の話出しててなんで解体の工期の話していて、そういう予算の話が出ないのか不思議でしょうがない。

長谷川分科会長 工期スケジュールがどのような形で行われるのかという質疑だけで、工事にかかるお金とかのことにしての質疑はなかった。

姫路 敏 莫大な金額がかかると言っていたよね、報告で。今委員長の報告は。莫大な金額がかかるといのはどのくらいの金額。

長谷川分科会長 環境課長がそういう形にかかるので、財政と協議をしていかなきゃだめだということだから具体的な金額は出なかったということである。

姫路 敏 そういう時というのはつつこんでもらいたい。どのくらいかかるのかくらいは。莫大な金額かかるからなんて言って、委員会の中で質疑止まっているようでは困ると思う。どっちみちいても我々は委員外議員で何も話すこともできない、質疑もできない状況にある。ここで聞くしかない。どう思うか。

長谷川分科会長 委員長は委員の皆さんの質疑の後の報告するという形で、今報告しているのであって、私個人の話はどうだと思ふかなんていう話に答えるわけにはいかない。

姫路 敏 私はこの件についてみれば、委員会付託でやっているただの付託のやつでないのだから、その内容は少し聞きたい。環境課長をお呼びして聞きたいと思うがどうか。

委員長（大滝国吉君） 休憩を宣する。
（午前10時43分）

委員長（大滝国吉君） 再開を宣する。
（午前10時47分）

経済建設分科会 （報告）

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち、当分科会所管分について、先ほど報告した議第28号の審査に引き続き、担当課長に説明を求めた後、質疑に入った。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。

第13款 分担金及び負担金については、質疑なく、第14款 使用料及び手数料について、委員より、イヨボヤ会館入館料を、前年と比較して下げているが入館者数の見込みはとの質疑に、約3万人を見込んでいるとの答弁。

第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入、第21款 諸収入については、いずれも質疑はなかった。

次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第4款 衛生費については質疑なく、第5款 労働費について、委員より、若年者職業自立支援事業経費が407万4,000円計上されているが、どのような成果が得られているかとの質疑に、瀬波地域コミュニティセンターの2階を利用し、サポートステーションを開いており、就労していない49歳までの方を対象にジョブトレーニングや朝活の支援を行っている。就職につながった方は毎年15名程度おり、引き続き支援を行っていくとの答弁。

第6款 農林水産業費について、委員より、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金の令和2年度の実績はとの質疑に、狩猟免許第一種で5人、わな免許12人であるとの答弁。

委員より、三面川河口漁業施設経費の測量設計等委託料について、瀬波の船だまり付近の航路の浚渫との説明だが具体的な内容はとの質疑に、河口に砂がたまっ

ており、浚渫が必要であるが、管轄している新潟県河川課との協議が必要であるため、令和3年度に堆積量の把握および工法選定をし、令和4年度に浚渫を行う予定であるとの答弁。

委員より、就農支援事業補助金は、61歳未満の方に、前年の所得に応じて、一人あたり年間100万円を上限に、5年間支給するものだが、申請者は毎年一人くらいであり、耕作放棄地や担い手確保の対策として定着していないのではないかとの質疑に、この補助金は家族経営で農業をやろうという方への助成である。一方で、市内には50程度の農業法人があり、ここに就職するという形で農業生産現場に就労する方が、令和2年度に16人いた。農の雇用事業ということで、国からの助成金を活用して新たな雇用を生み出す取り組みもあり、市内でも広がりつつあるとの答弁。

委員より、市産材利用住宅等建築奨励事業補助金があるが、森づくり基本計画の中で、工務店へ補助金を出すことにより木材需要の伸びが期待できるとあったがどのように考えているかとの質疑に、令和3年度の市産材利用住宅等建築奨励事業経費は、従来のスキームで建て主に対する補助事業である。工務店向けの補助事業については、森づくり基本計画策定委員会の委員からも、地元産材を活用するのに有効な手段との意見があるので、今後検討していくとの答弁。

委員より、地籍調査経費について、塩谷の一部と檜原、板屋越、早稲田の一部とのことだが、これにより檜原、板屋越は終えることになるかとの質疑に、檜原、板屋越、早稲田地区の国土調査については、令和3年度は、現地調査に入るための事前準備として調査表や地図を作製する業務となっており、その後、次年度以降に現地調査に入り、おおむね4年間程度で完了していく見込みであるとの答弁。

第7款 商工費について、委員より、企業誘致経費の用地取得助成金2,700万円の予算執行に関しては、10人以上の雇用が条件であるが、補助金支払いの流れはどの質疑に、10人以上の雇用をしたことを証明してもらった後の支払いになる。また、事業開始から3月を経過する日までに10人を雇用することが条件となっているため、雇用できなければ補助金は執行しないとの答弁。

委員より、商工振興一般経費で駅前電灯の修繕と説明があったが、消えているところもあるかとの質疑に、管理が交差点部分は県、歩道部分は商店街、車道部分は市となっており、修繕もそれぞれとなるが、村上駅前商店街は、市の玄関口であるので、県・商店街と情報共有しながら良い方向性が見いだせるように検討していくとの答弁。

委員より、新電力の導入により、みどりの里では160万円の削減見込みであるが、学校や体育施設なども新電力を導入すべきではないかとの質疑に、数年前から新電力の導入を段階的に進めてきており、大きな施設から徐々にシフトしていく形で、令和3年度は観光課が所管する施設が加わったとの答弁。

第8款 土木費について、委員より、除雪対策経費の中に、消雪パイプの設置はないが、村上浄化センターで排水をしている水を消雪パイプ用に再利用することはできないかとの質疑に、先進地の視察をし、方法などを建設課と上下水道課で研究をしているとの答弁。

委員より、河川維持管理経費の清掃協力者謝礼は市が管理している普通河川の清掃に対する謝礼であるが、笹川流れを売りにしている村上市にとって海岸の漂着物というのはマイナスだと思うが、これに対する集落への協力金はあるのかとの質疑に、地域の方々のボランティアに頼っている現状がある。海岸部のみならず、農村部でも雪解けとともに春の作業を迎える今の段階では田んぼに空き缶等のごみがあるという状況もあり、これも地域の方々のボランティアによって、耕作前の美化活動を行っている状況である。環境を考えればボランティアに頼るだけではなく、市としても今後対応していけるように研究していくとの答弁。

第11款 災害復旧費については、質疑なく、最後に、第2表 債務負担行為については、さしたる質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否

態度の取りまとめを行った結果、議第5号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。
以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

木村 貞雄 今ほどの三面川河口の浚渫のことだが、なんかわかりづらくて特に場所についても、予算の財源についても、質問しないからないと思うが、場所はどこのことを言っているのか。

川崎分科会長 あなた2日もそこで聞いていたと思うが、出たか出ないかくらいわかるでしょ。場所についてはここにちゃんと書いてある。瀬波の船だまり付近の航路の浚渫と私言ったつもりだけど、聞こえなかったか。

木村 貞雄 船だまりというのはマリーナのことか。というのは、予算の財源がないので県のことたしか今報告したようだったよね。その辺わかりにくいので報告としても。どんなもんでしょう。

川崎分科会長 どんなもんでしょうと言われても。これは委員の方々が質問したものを私がまとめただけで。これより私は言うことはない。瀬波の船だまり付近の航路の浚渫と説明してあるけど、これがどこだ、ここだとか、マリーナの付近だと思う。それより言われたい。

木村 貞雄 私はマリーナのところだと思うけれども、これ市でやってもらったのか。

委員長（大滝国吉君） 休憩を宣する。
（午前11時01分）

委員長（大滝国吉君） 再開を宣する。
（午前11時03分）

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第5号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君） 閉会を宣する。
（午前11時04分）